

1. 評価対象事務事業		シート作成日	平成25年7月9日
事業名	火葬料補助事業	担当課・係名	町民課戸籍係
総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名)	—	事業番号	6
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	—	事業開始年度	昭和57年度

2. 事業の概要

目的 (何のために)	本町に住所を有していた者が死亡したことにより、他の自治体等の火葬施設を利用して発生した火葬場利用料を補助することにより、葬祭費を軽減し福祉の向上を図る。				
対象 (誰を・何を)	死亡時に本町に住所を有していた者の遺族等				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳法により、本町に記録されている者の火葬料金に対して交付する。 ・死産児の場合は、その母親が死産当時、住民基本台帳に記録されているときに交付する。 ・上限は95,000円。 				
根拠法令・条例等	大磯町火葬料補助金交付規則				
執行体制	<input checked="" type="checkbox"/> 町職員実施 <input type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算見込)	平成25年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	28,804	26,866	25,312
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	28,804	26,866	25,312
	職員人数 (概算職員数)	人			0.66
	人件費計 (b)	千円			4,815
総事業費 (a)+(b)	千円	28,804	26,866	30,127	
事業費内訳	平塚火葬場利用 300件×82%×95,000円=23,370,000円 ① 小田原火葬場利用 300件×18%×38,000円= 2,052,000円 ② ①+②=25,422,000円⇒25,312千円				
H 25 年度					

3. 指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 死亡者数 (4/1~3/31)	人	359	351	300
	② 大磯町民 (3/31現在の人口)	人	33,529	33,263	32,930
活動指標 (活動量)	① 補助金交付件数	件	341	327	300
	② 補助金交付総額	千円	28,804	26,866	25,312
成果指標 (達成度等)	① 補助金利用率	%	95.0	93.2	100.0
	②				

4. 事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	<input type="checkbox"/> 妥当 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他
	理由	本町に火葬火葬施設がないことから、町民は直近である平塚市火葬場等の施設を利用し、かかる経費の軽減を本事業が担っている。
妥当性	・実施手段は妥当か	<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他
	理由	交付規則により定めている。高齢化が急速に進展する中で、持続可能な制度とするため、公費負担の見直し（補助額の軽減は段階的措置による）を図りたい。
成果	・意図した成果が得られているか。	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他
	理由	火葬場使用料に対する住民負担を軽減し、福祉の向上を図ることからも、過去に4年間補助限度額を1/2とした期間を含め、継続した制度として成果は得られている。
効率性	・コストに対して効率的か	<input type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input checked="" type="checkbox"/> その他
	理由	火葬施設の建設や維持管理に要する費用（コスト）は所管する市町村で検証されている。しかしながらその費用の全てを公費負担とするかは、継続して持続可能な制度としての改正を必要とする。
効率性	・コストの削減等を図ったか	<input type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input type="checkbox"/> 図る余地は無い <input checked="" type="checkbox"/> その他
	理由	火葬料補助金の公費負担の見直しについて、福祉文教常任委員会協議会（H25.8.23）へ説明。平塚市へ使用料値下げの有無の確認を行う。
担当課による評価	<input type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある	評価理由 住民負担の軽減が図られており、目的・効果は達成できているが、財政状態がよくない中、今後高齢化社会に向けての現状維持は難しい。
	<input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要	
<input checked="" type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要		
<input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）		

5. 改革・改善の方向性（平成 26 年度以降）

① 改革・改善への取り組み	高齢化社会が急速に進展する中、死亡者数の増加は近々の課題です。財政規模に応じた補助として、この事業を恒久的に維持していくために補助金上限額の引き下げ（限度額を5万円とする。ただし減額は段階的措置とする。）を行う必要があるため、議会等の意見を聞き検討すると共に、住民等への周知を図る。
② 平成26年度に着手する事項	制度見直しについて、議会等の十分意見を聞き理解を求めた上で、計画的に実施する。
③ その他（課題、調整事項等）	補助金減額をするにあたり、町民への十分な周知期間を取らなければいけない。

6. 平成26年度事業への取組み状況（改善内容等）

議会等への説明を行い、補助金上限額を段階的に5万円に引き下げていく規則改正を行った。施行日は平成26年4月1日。町民への周知を図るため平成26年1月にホームページに掲載。広報紙は2月号に掲載した。関係機関（葬儀社等）には、窓口での死亡届提出時に広報記事を渡している。
